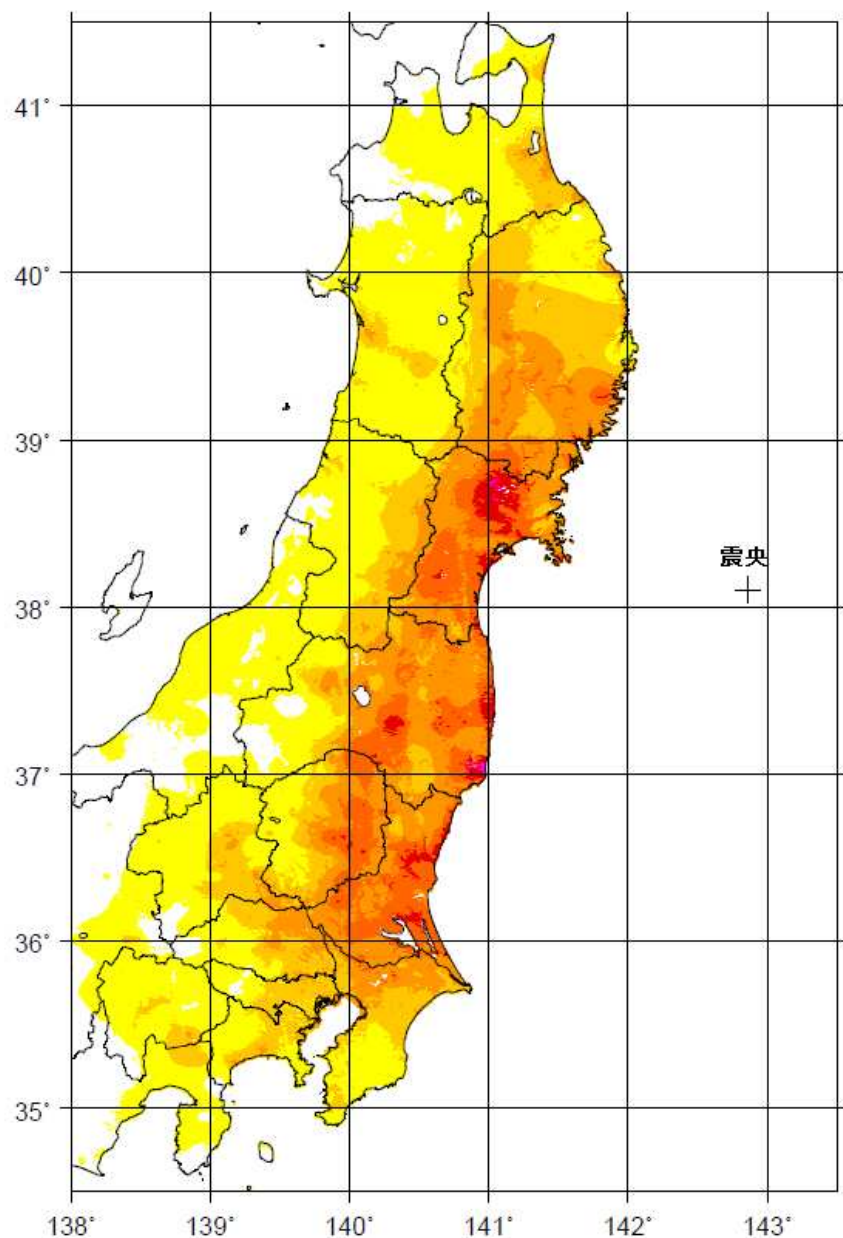


愛知県被災地域支援対策 本部の取組みについて

2025年1月31日(木)
愛知県防災安全局



東日本大震災の概要



発生日時

2011年3月11日午後2時46分

発生場所

三陸沖
(北緯38度06.2分, 東経142度51.6分)

震源の深さ

24km

地震の規模

マグニチュード9.0

最大震度

震度 7 (宮城県栗原市)

最大津波高

宮古8.5m以上
石巻市鮎川8.6m以上
相馬9.3m以上

凡例

- 7 震度 7
- 6+ 震度 6 強
- 6- 震度 6 弱
- 5+ 震度 5 強
- 5- 震度 5 弱
- 4 震度 4
- 3 震度 3
- 2 震度 2
- 1 震度 1

東日本大震災の被害状況

	人的被害(人)						住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者				全壊	半壊	一部破損	火災
			計	重傷	軽傷	程度不明				
2024年 3月1日現在	19,775	2,550	6,242	701	5,354	187	122,050	283,988	750,064	330

○愛知県内の被害

観測震度 最大震度 4 (名古屋市、稲沢市、弥富市、愛西市、みよし市、あま市、東郷町、蟹江町、飛島村)

人・住家被害 なし

その他の被害

- ・ 碧南市トヨタ自動車衣浦工場の第3工場の床に亀裂が入り、第1工場の天井に張られた配管から水漏れ
- ・ 名古屋港金城ふ頭沖東航路から西航路にかけて120本が散在
- ・ 田原市赤羽漁港にて、漁船2隻が津波により沈没

○愛知県の体制

3月11日午後3時30分 第二非常配備(準備体制)〔愛知県災害対策本部設置〕

3月13日午前8時30分 愛知県外海に係る津波注意報の解除に伴い非常配備体制解除

愛知県被災地域支援対策本部

本部長(知事)

副本部長(副知事)

本部員

知事政策局長、総務部長、総務部人事担当局長、
地域振興部長、県民生活部長、防災局長、環境
部長、健康福祉部長、健康福祉部健康担当局長、
産業労働部長、産業労働部労政担当局長、農林
水産部長、農林水産部農林基盤担当局長、建設
部長、建設部建築担当局長、出納事務局長、企
業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長

幹事会
(防災局長及び各部局主管課長)

※職名は2011年当時。宮城連絡所は現在廃止。

- ・ 広報班
- ・ プロジェクトチーム
 - 職員派遣プロジェクトチーム
 - 物資搬送プロジェクトチーム
 - 県民相談プロジェクトチーム
 - 被災者受入対策プロジェクトチーム
- ・ 宮城連絡所

知事訓示（2011年3月22日 愛知県被災地域支援対策本部員会議）

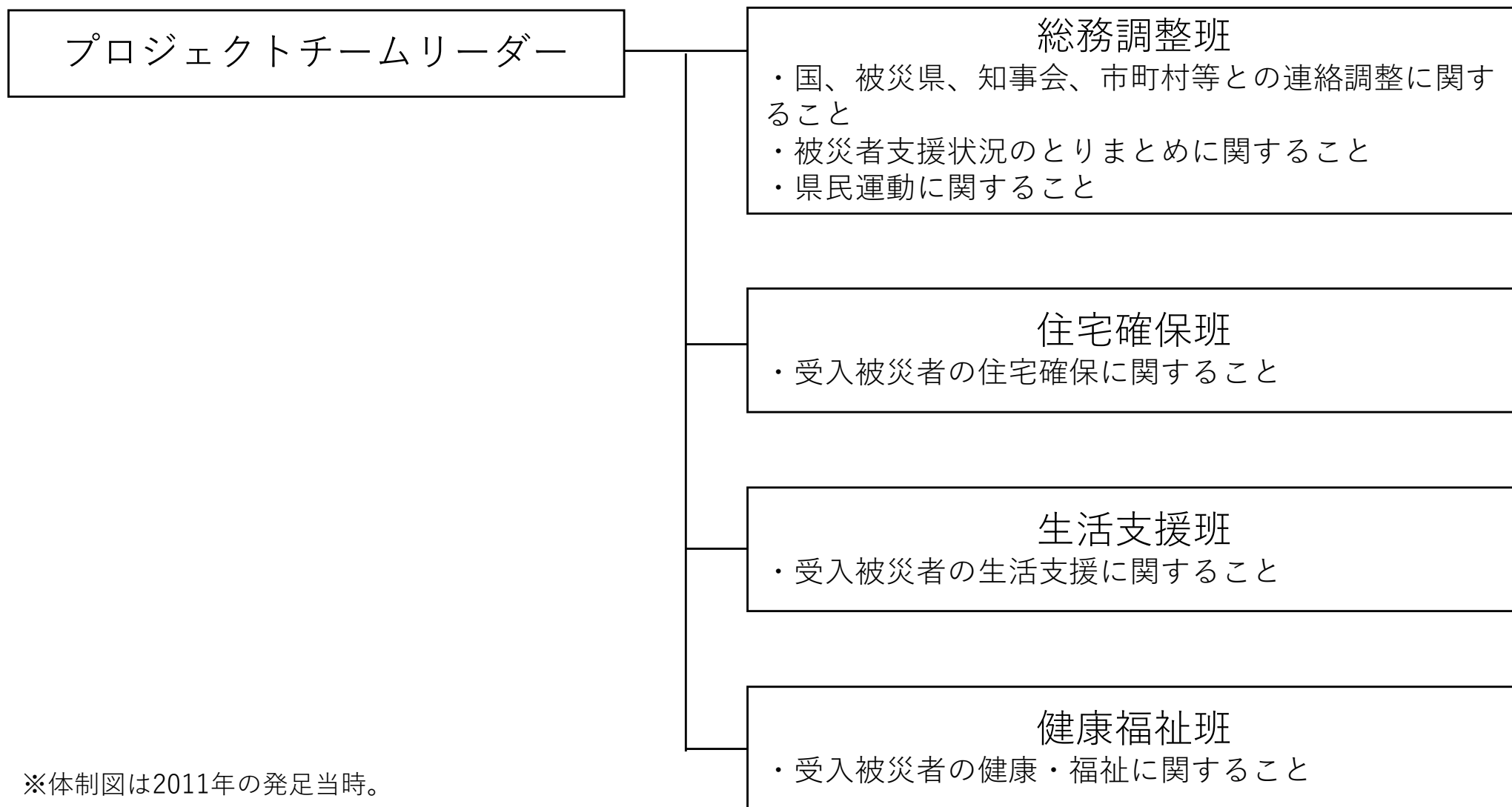
東北地方太平洋沖地震の被災各県に対する支援活動は、今後相当長期にわたるものと見込まれ、その実施に当たっては、被災者の方々及び被災地域のニーズを適確につかみ、迅速かつ効率的に行う必要があります。そのためには愛知県の総合力を最大限発揮して取り組まなければなりません。

本日の会議で、職員の派遣、物資の搬送、県民相談、被災者の受入れ対策について、4つのプロジェクトチームを発足させました。いずれも今後の支援活動の中心となる業務でありますので、関係の職員の皆さんには、しっかりと取り組みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

この度の大震災は、近代日本が直面した最大の危機の一つであり、未曾有の国難であります。愛知県としては、このような国家・社会の危機に対してしっかりとその役割を果たさなくてはならないと考えております。被災者の皆さんに対して、円滑かつ適確に支援活動を展開できるかどうかで、愛知県の真価が問われていると言っても過言ではないと考えております。

未曾有の事態に対処するためには、従来の仕事の進め方を超えて、新たな取り組みが求められています。職員の皆さんには、他の部局としっかり連携協働していただくとともに、事態の進展に応じて、臨機応変に、創意工夫を発揮して仕事にお取り組みいただきたいと思います。

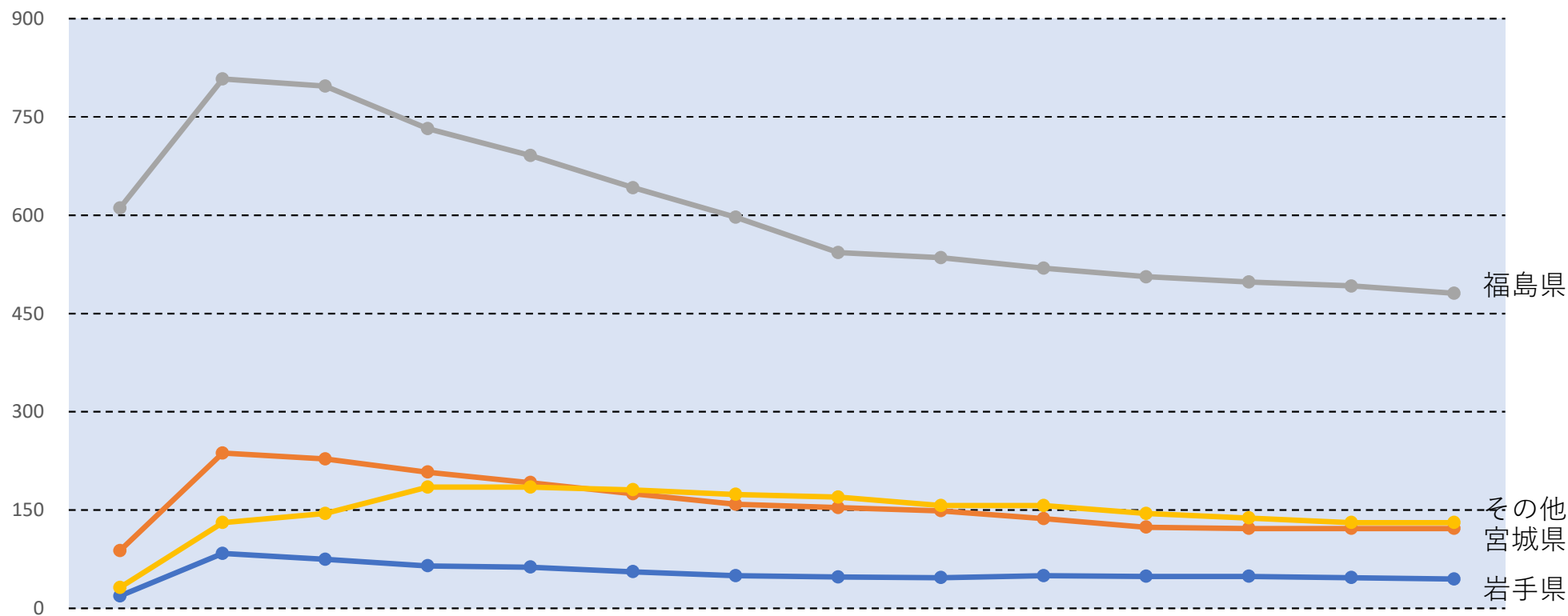
被災者受入対策プロジェクトチームの組織



※体制図は2011年の発足当時。

県内避難者の推移

毎年3月末時点の県内避難者（単位：人）



	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
岩手県	19	84	75	65	63	56	50	48	47	50	49	49	47	45
宮城県	88	237	228	208	192	175	159	154	149	137	124	122	122	122
福島県	611	808	797	732	691	642	597	543	535	519	506	498	492	481
その他	32	131	145	185	185	181	174	170	157	157	145	138	131	131
計	750	1,260	1,245	1,190	1,131	1,054	980	915	888	863	824	807	792	779

愛知県被災者支援センター

東日本大震災により愛知県に避難した被災者の方々のニーズに対応し、県民・企業からの支援の声をボランティア活動など具体的な活動につなげるため、「愛知県被災者支援センター」を設置。

愛知県被災者支援センターの運営は、災害支援活等の実績があるNPOに委託。



愛知県被災者支援センター設置に関しての知事発言（2011年5月24日）

委託事業の内容は、市町村が行う被災者支援のバックアップ、それから公益的なニーズへの対応、それから県民、企業からのこういった支援希望への対応などなどございまして、そういったことを今日から6月2日まで企画を出していただきましてやっていきたいと思っております。

開設は6月中旬から来年3月までを予定いたしております、ボランティアの希望者の活動の場の提供を始め、交流事業とか支援物資の円滑な供給、さまざまな支援活動、NPOの皆さんのまさにノウハウをお借りいたしまして、実のあるものにしていきたいと思っております。

東日本大震災の受入被災者は地震による人的・物的被害によるショックに加え、遠く離れた慣れない環境での生活を余儀なくされていることから、受入被災者の方々が安心して生活し、生活再建等に向けた支援を行うため、全庁的な体制の下で、受入被災者に総合的な支援を行う。

- ア 情報提供（４事業）
被災自治体の情報等の提供など
- イ 住宅の確保（１２事業）
県営住宅の提供など
- ウ 生活物資・資金の支援（３事業）
生活支援品の提供など
- エ 健康福祉の支援（１１事業）
健康相談など
- オ 教育の支援（９事業）
公立学校への受け入れなど
- カ 就労の支援（１事業）
就労の場の確保
- キ その他の支援（４事業）
施設利用手続きの緩和など

受入被災者支援実施状況

	支援項目		支援項目
情報提供	愛知県受入被災者登録制度の運用	健康福祉	健康相談
	受入被災者への情報提供		こころの健康支援
	被災自治体との情報共有		放射線被ばく外部被ばく検査
	広報活動		甲状腺診察
住宅	応急仮設住宅としての賃貸住宅の提供		被災児童生徒の健康相談
	県営住宅の提供		こどもの心のケア
	要人工透析な被災者の医療・住宅の確保		被災児童の保育所等への受入れ
	教職員住宅での被災者の受入れ		元気回復支援
	市町村職員住宅に関する情報の提供	教育	被災児童生徒の公立学校への受入れ
	国家公務員宿舎の提供(集団避難用)		入学料等の免除
	企業社宅等の借上げ(集団避難用)		被災大学生の就学支援
	入居可能な企業社宅に関する情報提供		看護師等養成所の学生の受入れ
	民間賃貸住宅等の情報提供	就労	経済界への雇用の場の確保協力要請
	貸付可能な個人所有の住宅情報の提供		経済団体等との連絡会議の開催
	社会教育施設・スポーツ施設での受入れ		県内企業への雇用等支援要請
	地方職員共済組合の直営施設での受入れ		県による被災者の雇用支援
	公立学校共済施設での受入れ	その他	県有施設・県主催行事への無料招待
	集団避難者の輸送		県有施設での募金・チャリティー活動
物資・資金	生活支援品の提供		県立図書館等利用カード作成手続き緩和
	企業等からの支援物資の提供		外国人向けの被災地支援情報等の提供
	災害被災者支援資金貸付事業の実施		
	災害義援金の受付け・配分		

令和6年能登半島地震で被災された方々に県内の公営住宅を提供する他、医療・福祉的ケアの必要な方々を県内の医療機関や高齢福祉施設で受入れ。

※ 2025年1月1日現在 実績は延べ数であって現在数とは異なる

○公営住宅での受入れ

県営住宅	提供29住宅	59戸うち17戸入居
市町村営住宅	提供79住宅	171戸うち19戸入居
県公社住宅	提供 5住宅	8戸うち 5戸入居
名古屋市公社住宅	提供 3住宅	5戸

○医療機関・高齢福祉施設での受入れ

1/11 30名、1/14 12名、1/19 15名、1/23 11名

計68名を医療機関で受入れ

うち、58名を県内高齢福祉施設で2次受入れ